

【写】

富最工専第2号  
令和6年2月22日富山地方労働審議会  
会長 中村 和之 殿富山地方労働審議会  
富山県ファスナー加工業最低工賃専門部会  
部会長 大石 貴之

## 富山県ファスナー加工業最低工賃の改正決定について（報告）

当専門部会は、標記の最低工賃の改正決定について調査審議を求められ、別添のとおり家内労働の委託条件の調査資料及び家内労働関係経済指標などにより、県内の製造業の景況、家内労働の現状及び委託条件の把握に努め、慎重に審議した結果、全会一致で別紙のとおり結論に達したので報告する。

なお、本件の調査審議に当たった専門部会の委員は次のとおりである。

公益代表委員	大石 貴之	後藤 尚彦	柳原 佐智子
家内労働者代表委員	大西 吉史	大森 仁	飯村 美恵子
委託者代表委員	寺山 収	武部 賢昭	谷口 維佐夫

は部会長、 は部会長代理を示す。

## 富山県ファスナー加工業最低工賃専門部会審議経過

年月日	回	審議事項	審議の概要
令和6年 2月16日(金)	第1回	1 部会長、同代理の選出について 2 専門部会運営規程について 3 最低工賃改正審議運営事項について 4 審議日程について 5 審議資料の説明 6 金額等審議	1 部会長に大石委員、同代理に柳原委員を選出した。 2 原案のとおり決定した。 3 原案のとおり決定した。 なお、実地視察及び参考人からの意見聴取は行わないことに決定した。 4 原案のとおり決定した。 5 事務局から、資料に基づき、家内労働に関する実態調査結果及び関係労働者の賃金実勢の推移等の説明が行われた。 6 家内労働者代表委員及び委託者代用委員から、本件審議にかかる基本的主張がなされた。
令和6年 2月22日(木)	第2回	1 金額等審議	1 前回到引き続き、公益委員を中心に、家内労働者側、委託者側双方の意見を聴取し調整に努めたところ、双方の意見がおおむね一致したため、公益委員案を提示し採決を行った結果、全会一致で公益委員案のとおり議決された。

## 富山県ファスナー加工業最低工賃

- 1 適用する家内労働者  
富山県の区域内でファスナー加工業に係る業務に従事する家内労働者
- 2 適用する委託者  
前号の家内労働者に前号の業務を委託する委託者
- 3 第1号の家内労働者に係る最低工賃額  
次の表の工程欄及び規格欄の区分に応じ、金額欄に掲げる金額

工 程	規 格			金 額
	種 類	務歯サイズ	長 さ	
検査包装	CF（コイルファスナー）止め製品	2CF 3CF 45CF 5CF	30cm以下	100本につき 57円

- 4 効力発生の日 法定どおり